

南海トラフ地震等の情報に伴う対応について

南海トラフ地震等の情報発表に伴う処置については、亀山市教育委員会の通知に基づき、下記のようにさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、十分にご理解いただいた上で、適切な処置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

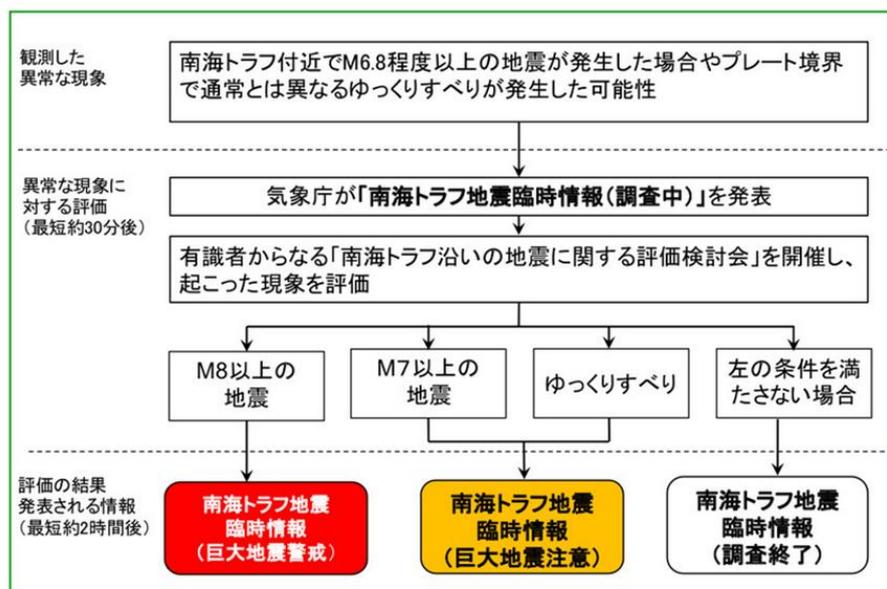
なお、学校の対処につきましては、必要に応じて学校配信メール等による緊急連絡を行いますのでご了解ください。

< 1 > 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合。

南海トラフ地震等の情報発生に伴う生徒の安全対策については、原則として次のとおり取り扱うものとします。南海トラフ臨時情報は南海トラフ全域を対象に地震発生の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、即時に休校等の措置とはなりません。状況に応じての判断になります。

◎南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の学校の対応

- * 原則として学校配信メールを通じ授業の有無等、学校の対処に関する連絡を行います。
 - * 校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品等の確認を行います。
 - * 生徒が在校の場合は、生徒に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所の確認、家庭との連絡手段等の避難行動の確認を行います。
- ◎場合によっては、学校で待機させ、保護者に連絡を行った上で生徒を引き渡します。
- * 関係機関と連絡をとりながら必要に応じて避難者の受け入れ準備を行い、情報収集を行います。



※亀山市においては、津波到達による事前避難対象地域はありませんので、基本的に情報が発表されても即座に避難所は開設されません。

< 2 >南海トラフ地震等の大地震（震度5強以上）の発生時に関して

(1) 登校前に発生した場合

- ・生徒を登校させないでください。学校からの連絡があるまで自宅待機となります。
- ・午後0時（正午）現在において、通学路等の安全が確認され、当日の授業が可能な場合は、午後1時30分より、午後の授業を行います。被害状況によっては、臨時休校とする場合があります。
- ・授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

(2) 登下校中に発生した場合。

- ・ただちに、最寄りの安全な場所に避難してください。ついで亀山市地域防災計画に示す避難場所へ避難してください。避難場所では、自治会役員、管理人等の方の指示を受け、家族の引き取りを待つようにしてください。
- ・生徒が学校に戻ってきた場合は、学校に一時留め置き、学校配信メールや電話を利用して各家庭に連絡します。

(3) 始業後に発生した場合

- ・生徒は、最寄りの安全な場所へ避難します。ついで、グラウンド等全員集合場所へ避難します。
- ・地震発生後、学校は、ラジオ・テレビ等で二次災害（火災等）の情報を察知し、市教育委員会等と緊密な連絡をとりながら、正確な情報収集に努め、生徒の安全保護を図るとともに、速やかに各家庭に生徒を引き渡すようにします。なお、家庭状況により生徒の引き渡しに困難な場合には、引き渡しができるまで学校で安全に保護します。

(4) 大地震が発生した翌日やそれ以降の対応

- ・学校は、被害の状況や今後の対応等に関する連絡を行いますので、学校からの連絡があるまでは自宅待機とし、登校させないでください。
- ・学校や通学路の被害状況、余震の有無等から判断し、臨時休校とする場合があります。
- ・授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

◎登校途中で地震が発生した際の、安全確保の方法や近くの避難場所の確認など平素から各御家庭でお子様とよく話し合いをしておいてください。